

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次	ページ
----	-----

公表	
○平成15年第3回北海道補正予算の要領.....	(財政課) 1

公 表

平成15年第3回北海道議会定例会で議決を経た平成15年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成15年10月22日

北海道知事 高橋 はるみ

平成15年度北海道一般会計補正予算(第3号)

平成15年度北海道一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,125,611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,886,075,522千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	725,865,298	768,094	726,633,392
1 地方交付税	725,865,298	768,094	726,633,392

7 分担金及び負担金	49,527,106	6,960	49,534,066
2 負担金	45,910,610	6,960	45,917,570
9 国庫支出金	518,742,524	1,123,745	519,866,269
2 国庫補助金	337,392,088	1,120,745	338,512,833
3 委託金	3,596,087	3,000	3,599,087
10 財産収入	9,067,589	188	9,067,777
2 財産売払収入	4,684,549	188	4,684,737
13 繰越金	8,000,000	897,259	8,897,259
1 繰越金	8,000,000	897,259	8,897,259
14 諸収入	308,039,566	207,365	308,246,931
4 受託事業収入	4,230,114	112,787	4,342,901
6 雑収入	7,493,970	94,578	7,588,548
15 道債	551,604,500	122,000	551,726,500
1 道債	551,604,500	122,000	551,726,500
歳入合計	2,882,949,911	3,125,611	2,886,075,522

歳 出

(単位 千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	261,118,069	112,787	261,230,856
8 札幌医科大学費	2,845,605	112,787	2,958,392
3 総合企画費	24,656,302	55,000	24,711,302
5 I T 推進費	2,954,919	55,000	3,009,919
4 環境生活費	11,215,007	14,223	11,229,230
2 環境政策費	455,428	238	455,666
3 環境保全費	870,379	3,000	873,379
10 交通安全対策費	260,380	10,985	271,365
5 保健福祉費	242,500,341	68,475	242,568,816
1 保健福祉管理費	32,728,075	27,059	32,755,134
4 保健予防費	31,630,744	10,710	31,641,454
5 地域保健費	2,048,772	1,636	2,050,408
10 介護保険費	33,609,400	29,070	33,638,470
6 経済費	232,283,834	427,417	232,711,251
3 資源エネルギー費	3,453,549	182,658	3,636,207

7	農政費	8 雇用対策費	8,520,087	244,759	8,764,846	5 砂防海岸費	26,109,497	207,741	26,317,238
			262,960,347	355,164	263,315,511	10 まちづくり推進費	116,206	1,700	117,906
	1 農政管理費		19,823,725	800	19,824,525	11 教育費	557,626,712	27,242	557,653,954
	9 道産食品安全費		1,798,058	61,501	1,859,559	4 高等学校費	138,895,843	27,242	138,923,085
	10 農産園芸費		3,627,654	292,863	3,920,517	12 災害復旧費	37,233,638	641,583	37,875,221
8	水産林務費		121,937,121	63,372	122,000,493	1 農地開発施設災害復旧費	8,072,622	50,872	8,123,494
	1 水産林務管理費		14,515,305	23,372	14,538,677	2 水産林業施設災害復旧費	8,717,966	590,711	9,308,677
	4 水産経営費		5,555,551	40,000	5,595,551	14 諸支出金	84,880,812	1,129,657	86,010,469
9	建設費		445,773,688	230,691	446,004,379	2 諸費	75,009,612	1,129,657	76,139,269
	1 建設管理費		42,896,052	9,340	42,905,392	歳出合計	2,882,949,911	3,125,611	2,886,075,522
	3 河川費		77,970,832	11,910	77,982,742				

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間 限 度	額	期 間 限 度	額
平成15年度野菜価格安定資金造成事業に係る道費補助に関する債務負担行為			平成15年度から平成16年度まで	357,155
平成15年度交番、駐在所庁舎の賃借に関する債務負担行為			平成15年度から平成39年度まで	655,594

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額	起債の方法 利 率 償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法 利 率 償 還 の 方 法
砂 防 費	6,721,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。 据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,813,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。 据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
災 害 関 連 事 業 費	100,000		105,000	
林 道 災 害 復 旧 費	16,000		26,000	
治 山 災 害 復 旧 費	2,036,000		2,051,000	
合 計	551,604,500		551,726,500	

平成15年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）
 平成15年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ461,000千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正				
歳入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1	財産収入	70,000	68,000	138,000
	2 財産売却収入	68,000	68,000	136,000
	歳入合計	393,000	68,000	461,000
歳出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1	公債費	393,000	68,000	461,000
	1 公債費	393,000	68,000	461,000
	歳出合計	393,000	68,000	461,000

平成15年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）
 第1条 平成15年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
 （資本的収入及び支出）
 第2条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額581,072千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額582,467千円」に、「過年度分損益勘定留保資金330,950千円、当年度分損益勘定留保資金222,193千円」を「過年度分損益勘定留保資金331,152千円、当年度分損益勘定留保資金223,386千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	1,911,700千円	219,000千円	2,130,700千円
第4項 企業債	0千円	219,000千円	219,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,492,772千円	220,395千円	2,713,167千円
第2項 企業債償還金	1,184,412千円	220,395千円	1,404,807千円

第3条 予算第6条の次に、次の1条を加える。

（企業債）
 第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。
 （単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業経営健全化対策借換債	219,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成15年度北海道一般会計補正予算（第4号）

平成15年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
 （歳入歳出予算の補正）
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,047,346千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,890,122,868千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正				
歳入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補正額	計
5	地方交付税	726,633,392	31,547	726,664,939
	1 地方交付税	726,633,392	31,547	726,664,939
9	国庫支出金	519,866,269	4,015,799	523,882,068

1	国庫負担金	177,754,349	2,500	177,756,849
2	国庫補助金	338,512,833	364	338,513,197
3	委託金	3,599,087	4,012,935	7,612,022
歳入	合計	2,886,075,522	4,047,346	2,890,122,868

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	261,230,856	4,041,685	265,272,541
	5 防災費	1,689,465	28,750	1,718,215
	9 選挙費	3,527,604	4,012,935	7,540,539
5	保健福祉費	242,568,816	3,750	242,572,566
	14 災害救助費	227,556	3,750	231,306
11	教育費	557,653,954	1,911	557,655,865
	1 教育総務費	22,891,626	1,911	22,893,537
歳出	合計	2,886,075,522	4,047,346	2,890,122,868